

ちよこつと通信

青木厚二郎税理士事務所

H31. 6 月号

VOL. 085

いつもお世話になります。

息子が通う小学校では、秋の運動会にダンスを披露するための練習を開始しました。

児童全員で踊るダンスを観ることは、今から楽しみでワクワクしています。

ユーチューブにも穂積小学校運動会振付動画でUPされています。

今月もよろしく願いいたします。



私たちが感銘を受けた

先人の言葉

すぐれた魂
ほどこ、大きく
悩む。

坂口
安吾

闇の中から

闇があるから光がある。
そして闇から出てきた人こそ、
一番ほんとうの光の有り難さが
分かるんだ。

小林多喜二 小説家

元気手帳7より



今月のいろいろ「掲示板」

【所長 Happy Birthday】

週末の6月9日の青木さんの誕生日に先駆けて、所員からプレゼントを渡し日頃の感謝やお祝いとさせてもらいました。毎年バースデーケーキでのお祝いでしたが、今年は無塩のドレッシングをプレゼントしました。所長もこのドレッシングの存在を知っていたようでとても喜んで頂けました。



知っところ！「税務のマメ知識」

ふるさと納税除外 4 市町は特例分のみ適用不可

所得税及び個人住民税“基本分”は対象

ふるさと納税の対象となる自治体を総務大臣が指定する新制度が 6 月 1 日から始まりました。



不適正な手法で寄附を集めたとして 4 市町が新制度の対象外とされましたが、所得税法上の寄附金控除は認められるため、除外 4 市町に対する寄附では所得控除等が受けられます。ただ、個人住民税については一部で税額控除が認められないなど、ふるさと納税との違いを把握しておく必要があります。

6 月 1 日から除外に

過度な返礼品の競争を是正するため、新制度では一定の基準に適合する自治体をふるさと納税の対象として指定することとしました。令和元年 6 月 1 日以後、ふるさと納税の対象となる団体は全 1,788 団体のうち、1,783 団体。対象外は静岡県小山町、大阪府泉佐野市、和歌山県高野町、佐賀県みやき町の 4 市町と、申請書未提出の東京都を含めた 5 団体となります。ワンストップ特例を含めて、5 月 31 日分までの手続きは認められますが、支払者の決済手段によって決済確認が取れたタイミングが異なるなど、一定の確認が求められます。

ふるさと納税制度では、各自治体に寄附をした金額に応じて、所得税及び個人住民税の寄附金控除として扱われます。具体的には「①所得税分」、「②個人住民税の基本分」、「③個人住民税の特例分」の 3 つに分かれ、寄附金控除として①②が、ふるさと納税制度として③が相当します。

したがって、今回除外された 4 市町に寄附金を支出した場合、③の控除は受けられないものの、所得税と個人住民税の基本分(①②)は控除されるようです。

(引用；週刊税務通信 3558 号)

事務所あれこれ日記

☆模様替え 第二弾☆

先月に引き続き、事務所の整理をしています。収納庫を 2 つ追加し、バックヤードになんとなくで収納されていた書類が見やすく取りやすくなりました。これでますます効率良く作業できます。



AOKI LICENSED TAX ACCOUNTANT OFFICE

青木厚二郎税理士事務所

〒501-0221

岐阜県瑞穂市只越 1054 番地 2

電話:058-260-4310

FAX:058-260-4311

<http://www.aoki-kaikei.com>

Mail:info@aoki-kaikei.com

